

質問及び回答書

令和 8 年 9 月 1 6 日

業務名		令和 8 年度高松市広報動画制作業務委託
No.	質 問 事 項	回 答
	応募するにあたって、個人事業主での参加か法人での参加かによって、評価に加点/減点は発生するのでしょうか？	提案事業者の事業形態そのものについて、評価の加点/減点はありません。
	制作本数が年 4 本とのことですが、何ヶ月単位での配信かご指定ございますでしょうか？ 例えば、全 4 本を年度末にまとめて納品することも問題無いのでしょうか？	定期配信等の指定はありませんが、1 本の動画が完成次第、その都度、納品していただくことを想定しております。なお、4 本まとめて作成・納品することが内容的に望ましい場合は、事前に本市と協議した上で、可否を判断させていただきます。
	提案書に関しまして、ページ数の制限などは特に無いのでしょうか？	ページ数の制限はありません。
	ターゲットに関して。市内外に広く配信とありますが、県内、県外どちらが主なターゲットでしょうか。	両方をターゲットとしています。
	撮影協力場所の手配に関して。撮影場所の取材許可は受託者が行うのか、市が行うのかお教えいただけますでしょうか。	広聴広報・シティプロモーション課が取材の申請を行うことが望ましいと認められる場合を除き、取材許可の申請は基本的に受託者が行います。なお、施設利用等にかかる費用は、受託者の制作費に含みます。
	ロゴ等に関して。高松市のロゴなど必ず入れなければいけないものはありますか。	適正な場面において、本市のロゴマークを積極的に活用してください。なお、使用に関しては、広聴広報・シティプロモーション課と協議の上、決定するものです。